

大山町子ども教育振興計画

～育て！心豊かでたくましい だいせんの子～



タスキをつなぎながらフルマラソンの距離を完走しようという、だいせんRC主催「リレーマラソン」で、最後の1周をいっしょに走ってゴールするメンバーと子どもたち。(2006年8月・名和スポーツランド陸上競技場)

2006(平成18)年9月

大山町幼児教育振興計画策定委員会
大山町教育委員会

目 次

I	計画策定の趣旨と経過	1
II	現状と課題	3
	1. 子どもの教育を取り巻く状況	3
	2. 本町における子どもの教育の流れ	3
	3. 保育所入所状況	5
	4. 本町における子どもの教育の課題	6
III	基本的な考え方	7
	1. 基本理念	7
	2. 実施期間	7
	3. 重点項目	7
IV	重点項目への取り組み方法	9
	1. 取り組みの目標や手だての明示	9
	2. 保育・教育内容の充実	9
	3. 保育士・教職員・放課後児童クラブ指導員等の確保と資質の向上	12
	4. 子育て支援の充実	13
	5. 関係機関の連携強化	15
	6. 大山町の良さを伝える保育・教育の推進	16
	7. 家庭や地域等への啓発活動の推進	17
V	計画のイメージ図	19
VI	策定委員会委員名簿	20

I 計画策定の趣旨と経過

大山町では、平成18年4月の機構改革により、保育所関係業務、放課後児童クラブ、次世代育成支援行動計画の推進、要保護児童対策など、子育て支援業務の一部が、福祉部署から教育委員会事務局へ移管されました。

この業務移管は、保育その他の子育て支援業務を、教育的側面を重視しながら総合的・系統的に進めることを主なねらいとしておこなわれたものです。

教育委員会ではこれを機に、大山町の将来を担う子どもたちの“生きる力”の育成をいっそう進めるため、『大山町幼児教育振興計画』を策定することにしました。

この計画は、子どもの成長と子育てを地域全体で支援する社会を総合的に構築するための指針として平成17年8月に策定された『大山町次世代育成支援行動計画』にのっとり、その中の子どもの教育に関わる部分を、より詳細に検討し、計画化するものです。

計画は、大山町の乳幼児期及び児童期の教育の指針として、保育と教育の現状と課題、基本的な考え方、具体的施策等を明らかにするものです。

ところで、“幼児教育”という言葉は通常、3歳から5歳(小学校就学前)の子どもの教育ととらえられます。しかし本町では、0歳から2歳までの乳幼児期における家庭や保育所を中心とした教育、及び小学校を中心としておこなわれる児童期の教育も、町として一貫性をもって進めるべきとの観点から、この計画でも当然、視野に入れていくという前提で計画策定に取り組みました。具体的には、家庭や保育所はもとより、学校や放課後児童クラブ、子育て支援センター等の各機関、地域や団体等における取り組みの方向性などを総合的に示すものになるものと想定しました。ついては、計画の策定委員会の中での議論を踏まえ、この計画を、当初予定した『“幼児教育”振興計画』ではなく、“乳幼児期”から“児童期”の教育のあり方を示す、『“子ども教育”振興計画』として策定することにしました。

なお、計画の策定委員会は、現場の具体的な課題を十分ふまえるとともに、専門的な理論や先進事例も含めて検討できるよう、町内の各機関の代表者10名と町外の専門家3名で構成されました。

計画策定に先立って、日々、子どもたちと接している町内の保育所や小学校の教職員等186人を対象に、日ごろ感じている課題や提案などを把握するための記述

式アンケートをおこないました。また、『大山町次世代育成支援行動計画』策定のため、平成16年に、町内の小学3年生以下の子どもがある全世帯を対象にして「次世代育成支援に関するニーズ調査」がおこなわれていますので、この結果もあわせて策定委員会へ提示して、会議での検討資料として活用しました。

Ⅱ 現状と課題

1. 子どもの教育を取り巻く状況

大山町には、町立の保育所が10か所設置されていますが、幼稚園はありません。

保育所については、児童数の減少と施設の老朽化から、遠くない時期に、施設の整備にあわせ、統合・再編の検討は避けられない状況にあるものと認識しています。

学校は、町立の小学校が4校、中学校が3校あります。なお、本年度に名目統合した名和小学校は、現在2つの校舎に分かれていますが、平成19年4月には新校舎が完成し、名実ともに統合されます。

また、町内には現在、5つの放課後児童クラブがあり、学童保育が実施されています。うち4つは教育委員会が管轄し、1つは人権推進課の管轄で開設されています。いずれのクラブでも、遊びを中心とした活動の中で、児童が人間として調和のとれた成長をとげることを目指し、指導にあたっています。



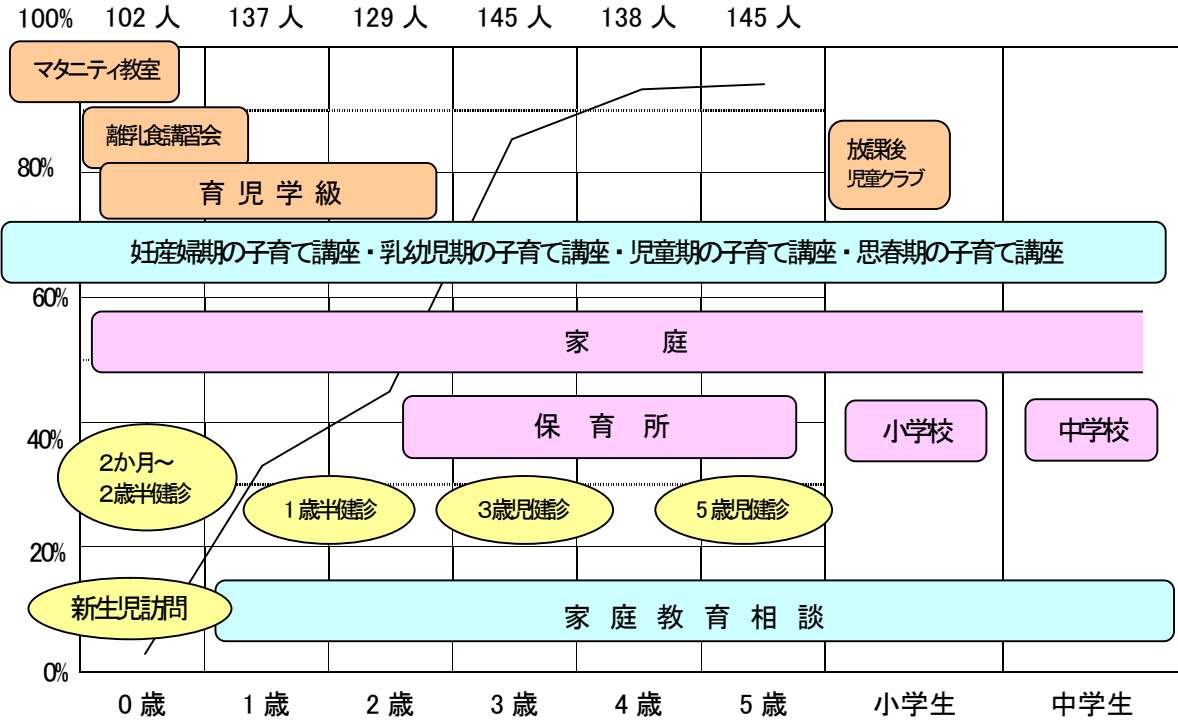
建設中の名和小学校新校舎

2. 本町における子どもの教育の流れ

子どもたちは、家庭、保育所、学校、また地域社会など、取り巻く環境の影響を大きく受けて成長します。保護者を対象にしたものも含め、本町での乳幼児期・児童期の教育や子育て支援に関係する家庭教育、社会教育、学校教育、児童福祉施策等の状況は、表①のとおりです。

表① 平成18年度大山町の子どもの教育の流れ

* 平成18年4月現在の子どもの数



* グラフは、町内保育所入所率(次ページ参照)

- ・乳幼児期の子育て講座 (10保育所とふれあい会館)
- ・就学時の子育て講座(4小学校)
- ・思春期の子育て講座 (3中学校)

3. 保育所入所状況

保育所は、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育し、その健全な育成を図るために設置されています。本町では、ほとんどの子どもたちが、就学前には保育所へ入所している実態がありますが、保育所への入所年齢はさまざまです。その状況は、表②のとおりです。

表② 保育所入所状況

(平成18年4月現在)

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
人 口	102	137	129	145	138	145
町内保育所入所数	5(1)	46	61(3)	126(2)	128	137
町外保育所入所数	1	3	5	2	3	2
家庭等(幼稚園含む)	97	88	66	19	7	6
町内保育所入所率	4%	34%	45%	86%	93%	94%

* 保育所入所数:()は町外からの入所の内数



保育所で遊戯を楽しむ子どもたち

4. 本町における子どもの教育の課題

本町における子どもの教育の主な課題は、次のことがらです。

- ① 基本的な生活習慣・生活リズム・マナーが定着していない子どもの増加
- ② 人の話をきちんと聞けないなど、周りとのコミュニケーションやかかわりがうまくとれない子どもの増加
- ③ 体力や忍耐力が不足している子どもの増加
- ④ 食事・読書・メディア等に関する、保護者の価値観や環境・ニーズの多様化
- ⑤ 家庭や地域社会の中で子どもを育てる教育力の低下
- ⑥ 保育所・小学校・中学校・その他の関係機関の連携が不十分

なお、大山町として、子どもの教育の施策の方向性や方針を明確にし、住民に具体的な方法も示したうえで、理解と協力を求める必要があります。また、保育所や学校など、保育や教育の質を再点検し、向上を図ることも急がれます。

Ⅲ 基本的な考え方

1. 基本理念

大山町で生まれ育つ子どもたちが、豊かな自然環境や温かい人間関係の“恵み”を受けて心身ともに健全に成長し、基本的な生活習慣や忍耐力、思いやりや協調性を身につけ、自分や周りの人やふるさとを愛する心をもって育つよう、保護者・地域・関係者が連携して取り組みます。

(推進スローガン)

育て！ 心豊かでたくましい だいせんの子

2. 実施期間

本計画は平成 18 年度を初年度とし、平成 21 年度を目標年度とする4年間の計画(前期計画)とします。

また、前期計画終了年度の平成 21 年度末までに必要な見直しを行った上で、平成 22 年度から平成 26 年度までの5年間の計画(後期計画)を策定します。

これは、『大山町次世代育成支援行動計画』との整合性を図るため、その実施期間に合わせるものです。

3. 重点項目

計画の基本理念を実現するために、次の重点項目と、それを達成するための具体的方策をそれぞれ決めました。

具体的な取り組みにあたっては、保育所・学校・放課後児童クラブ、公民館等、教育委員会が所管する機関はもとより、福祉保健課をはじめとする関係部署と連携し、家庭、地域とともに推進します。

【重点項目】

- ① 取り組みの目標や手だての明示
- ② 保育・教育内容の充実
- ③ 保育士・教員・放課後児童クラブ指導員等の確保と資質の向上
- ④ 子育て支援の充実
- ⑤ 関係機関の連携強化
- ⑥ 大山町の良さを伝える保育・教育の推進
- ⑦ 家庭や地域への啓発活動の推進

IV 重点項目への取り組み方法

1. 取り組みの目標や手だての明示

子どもの発達の段階に応じた指導目標や達成のための手だてを定め、関係者に明示します。

【具体的施策】

○ 「子ども教育プログラム(仮称)」の策定

「子ども教育プログラム(仮称)」は、この「子ども教育振興計画」に基づき、0歳児から小学校低学年までの発達の段階に応じ、家庭・保育所・学校における保育と教育の到達目標と手だてを定めるものです。18年度中の策定をめざします。

・子どもの年齢に応じた指導目標(めやす)の設定

○ 保育計画・教育計画の充実

各現場での課題を明らかにし、保育士、教員の専門性を生かした保育計画・教育計画を充実し、計画的な保育と教育の取り組みを進めます。

・保育計画・教育計画の検証と充実

・関係職員に対する保育計画・教育計画の周知

・計画達成状況についての評価の実施

2. 保育・教育内容の充実

保育計画や学校教育計画に基づく、計画的で具体的な取り組みを推進します。

【具体的施策】

○ 生きる力の基礎を育てる教育の充実

基本的な生活習慣・生活リズム・マナーなど、生きる力の基礎を身につけるための取り組みを進めます。

- ・自然体験・社会体験の促進
- ・ボランティア活動の機会の提供
- ・中学校の家庭科授業などにおける、乳幼児とふれあう機会の充実
- ・「菌みがき教室」など、生活習慣づくりにつながる取り組み
- ・気持ちを伝える力を育てる、保育・教育プログラムの提供
- ・体力づくりに配慮した子育てや、保育・教育プログラムの提供
- ・保育所年長児を対象にした、小学校就学につながる保育の実施
- ・個々の子どもの発達課題に応じた指導

○ 食育の推進

食育の推進に関する活動に積極的に取り組み、“楽しく食べる”子どもの育成を目指します。

- ・「子ども健康会議」の効果的運用
- ・保育所での「給食メニュー」の展示やレシピの配布
- ・「食育だより」など、広報物による家庭への啓発の推進
- ・「おにぎり教室」など、体験的な教育の推進
- ・学校給食を通じた指導
- ・今まで取り組んできた食育の調査等の活用



人形劇で食育指導

○ 読書の推進

幼児期におけるコミュニケーションの手段としての言葉の基礎を培い豊かな心を育むため、読書や読み聞かせ等を通じて、話したり聞いたりする態度や能力を培う取り組みを進めます。

- ・ブックスタート事業(福祉部署・図書館・教委連携事業)
- ・家庭や保育所・学校・児童クラブ等での読み聞かせの推進
- ・読み聞かせ養成講座の開催(図書館)
- ・ボランティア交流会の開催(図書館)
- ・「朝読書」の推進(小学校)



ブックスタート事業

○ メディアとの適切なつきあい方についての啓発

テレビやゲーム、インターネットなど、メディアとの接触が子どもに与える弊害を防ぐため、適切なつきあい方についての啓発を進めます。

- ・メディアが子どもに与える影響について啓発するための講演会の開催
- ・テレビやゲーム等の節度をもった利用の啓発
- ・広報や保育所だより、学校だより等を活用した啓発の充実
- ・啓発資料やチラシ等の作成

3. 保育士・教職員・放課後児童クラブ指導員等の確保と資質の向上

保育士・教員・放課後児童クラブ指導員等、乳幼児期や児童期の教育に関わる人材の確保と、指導力向上のための研修の充実に努めます。

【具体的施策】

○ 人材の確保

バランスに配慮した適正な人材確保に努めます。

- ・年齢構成に配慮した人員構成維持への配慮
- ・男性保育士の導入

○ 研修機会の充実

教育委員会、教育研究所主催の研修を計画的におこない、研修内容と研修機会の充実に努めます。

また、県や全国レベルへの研修の職員派遣を、計画的におこないます。

なお、担当別の保育士・教員・放課後児童クラブ指導員等の情報交換の機会の充実につとめ、モデルとなる取り組みの普及を図ります。

- ・保育所職員を対象とした研修の充実
- ・小学校教員を対象とした研修の充実
- ・放課後児童クラブ指導員を対象とした研修の充実
- ・関係機関の相互理解のための研鑽や、研修成果の情報交換の機会の充実
- ・各種研修会への計画的派遣



保育所職員(年長児担任)研修

○ 自主的な研修の推進

保育士・教員・放課後児童クラブ指導員等の自主的な研修の充実を図るため、研究組織等の活性化に努めます。

- ・自主的な研修を進めるためのシステムづくりの検討
- ・方法や教材の提供など、自主的な研修実施のための支援

○ 協力体制の充実

子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かな保育・教育の充実を図るため、保育士・教員の協力体制の充実に努めます。

- ・所長校長会等の機会を利用した情報交換の推進
- ・日常的な情報交換ができるための関係づくりの推進

○ 情報提供

保育士・教員・放課後児童クラブ指導員等へ、乳幼児期や児童期の教育に係る情報を提供するように努めます。

- ・教材研究の推進と成果の活用
- ・メール等を活用した関係情報の提供

4. 子育て支援の充実

安心して子育てができるよう、地域の子育て支援体制や事業内容を充実します。

【具体的施策】

○ 保護者への学習機会の提供

子育て講座など、乳幼児期や児童期の教育に関する研修機会を充実したり、町報、保育所だより、学校だより等による情報提供に努めます。

- ・「子育て講座」や「子育て講演会」の開催
- ・「子育て実践交流会」の開催
- ・講演会や講座・研修会等での託児



子育て講座

○ 子育て支援事業の充実と適切な運用

一時保育、延長保育、病後児保育、放課後児童クラブ等、子育て支援事業の充実を図るとともに、その運用にあたっては、保護者のニーズと子どもへの教育的な影響を考慮し、適切な運用に努めます。

- ・事業周知のための広報の充実
- ・保護者説明会や保護者懇談会を活用した事業趣旨の周知

○ 支援を要する家庭や子どもへの配慮

児童虐待等により、家庭での子育てが困難で支援を要する子どもや、障害等により支援や配慮が必要な子どもや保護者に対して、関係機関が連携し、適切な対応をおこなうように努めます。

- ・大山町要保護児童対策地域協議会の効果的運用
- ・関係者への研修の充実
- ・支援や配慮が必要な子どもの状況に応じた個別の指導計画による指導の充実
- ・保育所・学校・福祉部署等の関係機関や、民生児童委員等との連携推進

○ 相談体制の充実

家庭教育相談、児童家庭相談等、家庭教育や子育てに関わる相談体制を充実します。

- ・家庭教育相談事業(月2回, 教委主管)
- ・専門員による児童家庭相談電話の開設(平日, 教委主管)
- ・内容により、専門的な相談機関への紹介

5. 関係機関の連携強化

子どもの教育は、子どもをとりまくあらゆる人との関わりの中でおこなわれます。家庭、保育所、学校、行政、地域社会等の関係機関が、それぞれの役割を明確にするとともに、連携を強めていく必要があります。

【具体的施策】

○「子ども教育振興計画」及び「子ども教育プログラム」の周知

「子ども教育振興計画」及び18年度中に策定予定の「子ども教育プログラム」の周知を図り、関係者相互の役割についての理解を深め、有機的な連携を図ります。

- ・関係者への説明会の実施
- ・広報等を活用した周知

○ 関係機関の連携機会の場の設置

関係機関がそれぞれの活動についての情報交換ができる場をつくり、連携を深める機会とします。

- ・保育所と小学校相互の見学や交流の実施
- ・保育所参観日や学校の公開授業の機会を活用した相互理解の推進
- ・保育所と小学校相互、及び必要によっては中学校も加えた情報共有の推進

- ・「子育て実践交流会」の開催
- ・担当者レベルの情報交換会や意見交換会の開催

6. 大山町の良さを伝える保育・教育の推進

大山町の豊かな自然や温かな人間関係など、大山町の良さを伝える保育・教育を進め、ふるさとに愛着をもち、ふるさとを誇れる子どもを育てます。

【具体的施策】

○ 自然体験を活かした保育・教育の充実

生物や植物に親しんだり、地域の自然環境を利用した活動を積極的に取り入れて“楽しさ”のみならず、“苦労”や“大変さ”、“自然の厳しさ”等も体験できる機会を増やします。

- ・身近な川や海の観察を取り入れた保育や学習活動の推進
- ・田植えや稲刈りなどの農業体験活動の推進
- ・地域の清掃活動等のボランティア活動の機会の提供



田植え体験（児童館）

○ ボランティアやゲストティーチャーなどの人材活用

読み聞かせや農業体験指導などに、地域のボランティアを積極的に活用し、地域の人間関係のよさを伝えることに配慮した活動を進めます。また、子どもたちが自らおこなう活動を支援します。

- ・読み聞かせボランティアの育成と活用
- ・地域の農業者の協力による農業体験活動の実施
- ・伝統的な遊びや食事などの伝承に配慮した保育や学習活動の推進
- ・ゲストティーチャーによる地域課題の学習
- ・地域での子ども同士の交流や仲間づくりの活動支援



お父さんたちの「絵本読み聞かせ会」

7. 家庭や地域等への啓発活動の推進

保育・教育に関する町の施策について、保護者や地域住民に理解を深めていただけるよう、啓発活動に努めます。

【具体的施策】

○ 保護者の理解を深める取り組みの推進

保護者を対象に、保育・教育の実態についての理解を深める取り組みを進めます。

- ・1日または半日程度の保育参加(体験)の実施
- ・学校1日参観日の実施
- ・保育所や学校における保護者懇談会の実施

○ 地域住民への啓発

保育所や学校の取り組みを、地域住民に広報することにより、その理解を深めます。

- ・町の広報紙による啓発
- ・保育所だよりや学校だよりの地域への配布や回覧
- ・保育所参観日や学校参観日の地域への開放
- ・地域であいさつをする運動の推進



各種の広報

○ 企業への啓発

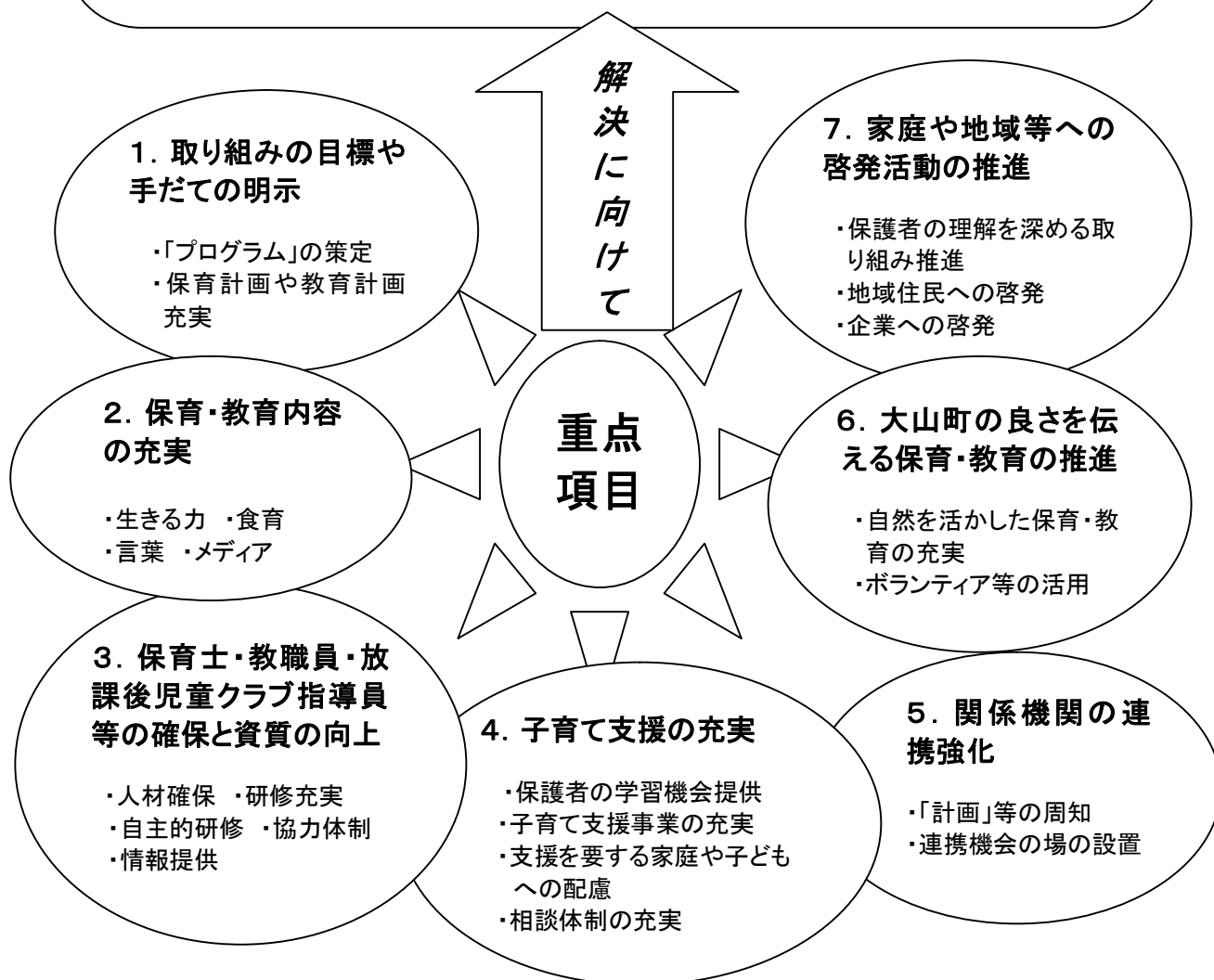
保護者を対象におこなわれる子育てや幼児教育に関する講演会や研修会等の学習機会に、従業員が参加しやすい環境づくりの推進について啓発します。

- ・企業の理解を進めるための協力依頼
- ・チラシや啓発資料の作成と配布
- ・鳥取県がおこなう「家庭教育推進協力企業制度」への協力

推進スローガン
育て！ 心豊かでたくましい だいせんの子

子どもの教育の課題

- ① 基本的な生活習慣・生活リズム・マナーが定着していない子どもの増加
- ② 人の話をきちんと聞けないなど、周りとのコミュニケーションやかかわりがうまくとれない子どもの増加
- ③ 体力や忍耐力が不足している子どもの増加
- ④ 食事・読書・メディア等に関する、保護者の価値観や環境・ニーズの多様化
- ⑤ 家庭や地域社会の中で子どもを育てる教育力の低下
- ⑥ 保育所・小学校・中学校・その他の関係機関の連携が不十分



VI 策定委員会委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属・役職	備考
1	肥後功一	島根大学教育学部教授	
2	橋詰幸美	県教育委員会事務局小中学校課指導主事	
3	高口典子	西部教育局学校教育係指導主事	
4	林原範夫	中学校長代表	大山中学校
5	国頭徹夫	小学校長代表	大山西小学校
6	高見晴美	保育所長代表	統括保育所長
7	綿谷正巳	PTA代表	名和小学校PTA
8	真島順子	保育所保護者会代表	名和保育所保護者会
9	木谷邦子	地域子育て支援センター指導員	ふれあい会館
10	柴田智恵子	放課後児童クラブ指導員代表	中山児童クラブ
11	加賀福代	家庭教育相談員	(兼)児童家庭相談員
12	松岡久美子	福祉保健課長	
13	山根 浩	人権交流センター所長	

(事務局)

	氏名	所属・役職	備考
1	山田 晋	教育長	
2	狩野 実	教育次長	
3	高木佐奈江	幼児教育課長	
4	吉野 徹	参事(指導主事・兼務)	
5	戸野隆弘	幼児教育課長補佐兼社会教育主事	
6	入江雅史	幼児教育課主幹兼社会教育主事	



策定委員会の様子

大山町子ども教育振興計画

2006 (平成18) 年 9 月 12 日 発行

発行：大山町教育委員会

編集：大山町教育委員会事務局幼児教育課

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋 263 番地 1

Tel. 0859-54-5219, Fax. 0859-54-5217

E-mail. youjikyoubu@daisen.jp